

提出者別タクソノミ 作成ガイドライン (IFRS 適用提出者用) (次世代EDINET案)

IFRS タクソノミ2011 対応

平成 24 年 6 月 25 日
金融庁 総務企画局 企業開示課

はじめに

『提出者別タクソミ作成ガイドライン(IFRS 適用提出者用)』(以下「本書」という。)は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(以下「EDINET」という。)に、国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards、以下「IFRS」という。)に準拠した財務諸表等を、IFRS タクソミを用いて、インラインXBRL(eXtensible Business Reporting Language)形式により提出する際に必要となる提出者別タクソミを作成するためのガイドライン(指針)となります。提出者別タクソミは、原則として、本書に従って作成してください。また、本書に記載のない事柄は、『提出者別タクソミ作成ガイドライン』を参照してください。

→ 前提となる文書

提出者別タクソミは、EDINET において正しく受理、審査又は閲覧されるためにXBRLの仕様や指針に従って作成します。本書が前提とするXBRLの仕様や指針は、次の図表のとおりです。ただし、本書の内容とXBRL仕様及び指針との間に不整合がある場合は、本書を優先してください。

No	文書名
1	XBRL Specification 2.1
2	XBRL Dimensions1.0
3	FRTA(Financial Reporting Taxonomies Architecture) Recommendation-errata 2006-03-20 (以下「FRTA」という。)
4	GFM(Global Filing Manual) Version: 2011-04-19
5	Generic labels 1.0
6	Generic references 1.0
7	提出者別タクソミ作成ガイドライン

→ 本書の適用範囲




本書は、IFRS タクソミを拡張して提出者別タクソミを作成する際に適用されます。

→ 参考となる文書

本書におけるIFRSタクソミの記載は、『IFRS Taxonomy Guide』を参考としています。IFRSタクソミと『IFRS Taxonomy Guide』は、IFRS財団(IFRS Foundation)のWebサイト(<http://www.ifrs.org/Home.htm>)から入手可能です。

→ 本書の表記について

本書に記載されている記号は、次の図表のような意味があります。

表示	意味
 注意	設定時に注意が必要な事柄を記載しています。
 ポイント	設定時に覚えておくと便利な事柄を記載しています。
 参照	参照先ページがある場合に記載しています。

- ◆Microsoft、Excel、Windows、Windows Vista は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
- ◆その他、記載されている会社名及び製品名は、各社の登録商標又は商標です。
- ◆本文中では、TM や®は省略しています。
- ◆本文及び添付のデータファイルで題材として使用している個人名、団体名、商品名、ロゴ、連絡先、メールアドレス、場所、出来事等は、全て架空のものです。実在するものとは一切関係ありません。
- ◆本書に掲載されている内容は、2012年6月現在のものです、予告なく変更される可能性があります。
- ◆本書は、構成、文章、プログラム、画像、データ等の全てにおいて、著作権法上の保護を受けています。本書の一部あるいは全部について、いかなる方法においても複写、複製等、著作権法上で規定された権利を侵害する行為をすることは禁じられています。

Contents

1. 提出者別タクソミの概要	1
1-1 提出書類の全体像	2
1-1-1 IFRS タクソミの要素を用いたタグ付け	3
1-2 EDINET タクソミ利用時との主な相違点	4
1-3 IFRS タクソミ 2010 との主な相違点	6
1-4 IFRS タクソミを用いて提出する書類のタクソミ構造	7
1-4-1 IFRS タクソミについて	8
1-4-1-1 IFRS タクソミの構造	8
1-4-2 EDINET タクソミの IFRS 参照用エントリーポイント	10
1-4-3 提出者別タクソミについて	10
2. 提出者別タクソミの作成プロセス	11
2-1 提出者別タクソミの作成単位	12
2-2 提出者別タクソミの作成フロー	12
2-3 URL とインポート又は参照関係について	14
2-3-1 URL	14
2-3-2 インポート又は参照関係	14
3. 提出者別タクソミ作成前の準備	15
3-1 IFRS タクソミのコンポーネントの選択	16
3-1-1 日本語ラベルの選択	16
3-2 要素の決定	17
3-3 提出者別タクソミの構造の決定	18
4. 提出者別タクソミのファイル仕様	19
4-1 ファイル構成	20
4-2 ファイル名	20
4-2-1 スキーマファイルの命名規約	20

4-2-2 名称リンクの命名規約	21
4-2-3 表示リンクの命名規約	21
4-2-4 定義リンクの命名規約	22
4-2-5 計算リンクの命名規約	22
4-3 名前空間宣言	23
4-4 IFRS タクソノミのインポート又は参照	23
5. スキーマファイルの作成	25
5-1 要素の追加	26
5-1-1 データ型(type)	26
5-1-2 代替グループ(substitutionGroup 属性)	26
5-1-3 貸借区分(balance 属性)	26
5-2 拡張リンクロールの追加	27
6. リンクベースファイルの作成	29
6-1 名称リンクの設定	30
6-1-1 名称リンクの設定規約	31
6-1-1-1 名称リンクの上書きについて	31
6-1-2 略称ラベルの設定	32
6-1-3 負値ラベル又は正值ラベルの設定	32
6-1-4 合計ラベル又は純額ラベルの設定	32
6-1-5 期首ラベル又は期末ラベルの設定	32
6-1-6 符号反転ラベルの設定	32
6-2 表示リンクの設定	33
6-2-1 表示リンクの設定規約	33
6-2-2 表示リンクの追加方法	33
6-2-3 ディメンションの設定	33
6-3 定義リンクの設定	34

6-3-1 定義リンクの設定規約	34
6-3-2 ディメンションの設定	34
6-3-2-1 表要素のみ追加する場合	34
6-4 計算リンクの設定	35
6-4-1 計算リンクの設定規約	35
6-4-2 計算リンクの設定方法	35
6-4-3 計算リンク設定における注意事項	36
6-4-3-1 勘定科目間の期間時点区分が異なる場合	36
6-4-3-2 計算リンクに基づく計算結果の整合性	36
7. 提出者別タクソミを作成する際の注意事項	37
7-1 持分変動計算書	38
7-1-1 項目追加時の各リンクベースの設定	38
7-2 詳細化しない箇所のタグ付け	39
7-2-1 注記番号ごとに包括的なタグ付けをする場合	39
7-2-2 複数の注記番号をまとめて包括的なタグ付けをする場合	40

1

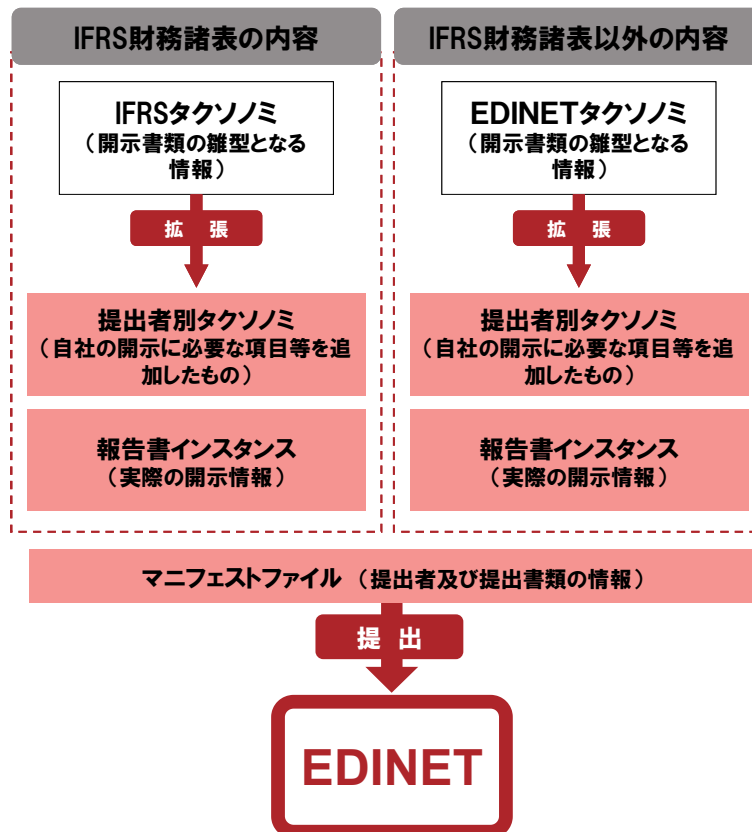
提出者別タクソノミの 概要

● ●
本章では、提出者別タクソノミの概要について説明します。本書で扱う IFRS タクソノミは 2011 年版です。

1-1 提出書類の全体像

IFRS タクソノミの要素は、IFRS で作成する連結財務諸表又は財務諸表（以下「IFRS 財務諸表」という。）でのみ使用します。IFRS 財務諸表以外の部分は、EDINET タクソノミの要素を使用します。開示書類等提出者は、次の「図表 1-1-1 EDINET へ提出するタクソノミやインスタンス(イメージ)」のように、IFRS 財務諸表の内容は、IFRS タクソノミを基に、提出者別タクソノミを作成します。また、IFRS 財務諸表以外の内容は、EDINET タクソノミを基に提出者別タクソノミを作成します。

図表 1-1-1 EDINET へ提出するタクソノミやインスタンス(イメージ)



◎ポイント IFRS 財務諸表と EDINET タクソノミ

IFRS 財務諸表の提出者別タクソノミを、EDINET タクソノミの要素を利用して作成することはできません。IFRS 財務諸表の定義は、IFRS タクソノミと提出者別タクソノミで構成されます。

◎ポイント IFRS タクソノミの版について

IFRS タクソノミでは Interim Release として、IFRS の改正を取り込んだ版が IFRS 財団の Web サイト(<http://www.ifrs.org/Home.htm>)上で提供されています。開示書類等提出者は必要に応じてこの IFRS タクソノミを使用することが可能です。通常、Interim Release は新たな基準に対応するものですが、2011 年 8 月 31 日付けの Interim Release「Common practice concepts」は、勘定科目の利用実績に基づく追加勘定科目のタクソノミです。「Common practice concepts」に関する情報は、<http://www.ifrs.org/XBRL/IFRS+Taxonomy/Interim+releases.htm> を参照してください。

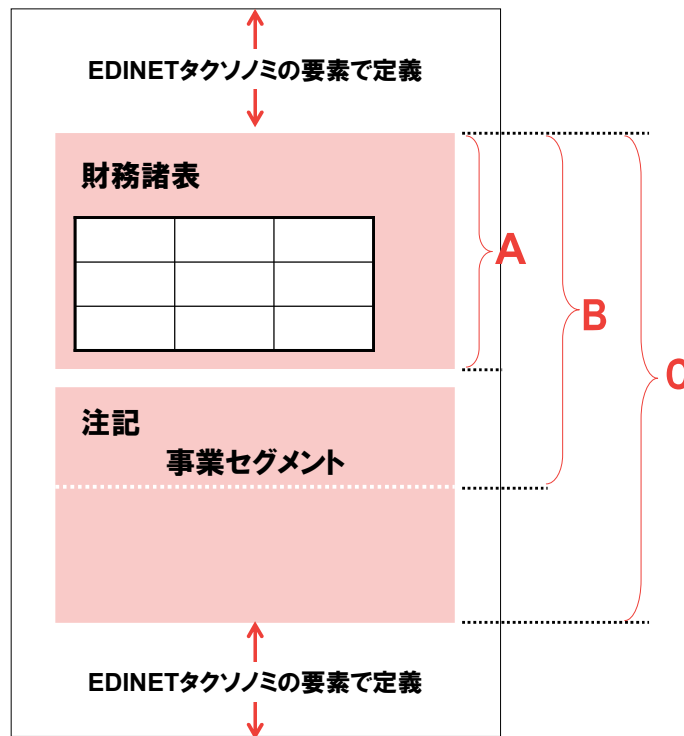
1-1-1 IFRS タクソミの要素を用いたタグ付け

財務諸表本表は、IFRS タクソミの要素を用いて詳細タグ付けを行う場合、IFRS タクソミが必要です。この場合、EDINET タクソミの様式ツリーの目次項目と IFRS タクソミで定義された財務諸表本表との関連付けは不要です。

なお、EDINET の開示府令タクソミの包括タグを用い、IFRS 財務諸表について包括タグ付けのみを行う場合は、IFRS タクソミを使用しません。包括タグ付けのみを行う場合は、本書を参照する必要はありません。『提出者別タクソミ作成ガイドライン』を参照してください。

IFRS タクソミの要素を利用してタグ付けする場合、IFRS 財務諸表全体の詳細タグ付けは、必ずしも必須ではありません。詳細タグ付け範囲の選択は、次の「図表 1-1-2 IFRS タクソミの要素で定義する範囲」にある A（財務諸表本表のみ）、B（財務諸表本表と注記事項のうち「事業セグメント」の情報）又は C（財務諸表本表と注記事項全て）のいずれかのパターンを選択します。

図表 1-1-2 IFRS タクソミの要素で定義する範囲



注意 タグ付けの注意

詳細タグ付けしない範囲については、テキストブロック要素を用いて、包括的なタグ付けをする必要があります。

1-2 EDINET タクソミ利用時との主な相違点

IFRS タクソミを利用する場合と EDINET タクソミを利用する場合との主な相違点は、次のとおりです。

➡ IFRS タクソミのフォルダ構成について

IFRS タクソミのフォルダ構成は、EDINET タクソミと異なります。IFRS タクソミのフォルダ構成に関する詳細は、「1-4-1 IFRS タクソミについて」を参照してください。

➡ 要素の一意性を判断するラベルロールの種類について

EDINET タクソミ及び EDINET タクソミを拡張した提出者別タクソミでは、要素の一意性を確保するために冗長ラベルに一意の名称を設定します。IFRS タクソミ及び IFRS タクソミを拡張した提出者別タクソミでは、標準ラベルに一意の名称を設定します。このため、タクソミのラベルと表示名とを合わせる際に、IFRS タクソミの標準ラベルを上書きすると一意の名称にならない場合は、略称ラベルが利用可能です。名称リンクの設定とラベルロールの意味については、「6章 リンクベースファイルの作成 6-1 名称リンクの設定」を参照してください。

➡ ラベルの上書きについて

IFRS タクソミを用いる場合は、要素の種類にかかわらずラベルの上書きを可能とします。EDINET タクソミを用いる場合とルールが異なるので注意してください。

➡ 連結財務諸表等と個別財務諸表等の区別について

IFRS タクソミでは、連結財務諸表のみを IFRS で作成する場合並びに子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分を有しない会社が個別財務諸表のみを IFRS で作成する場合には、「連結及び個別財務諸表」ディメンションを使用しません。ディメンションに関する詳細は、『提出者別タクソミ作成ガイドライン』を参照してください。

➡ 正値と負値の扱いについて

財務諸表で負の金額を表示する場合、EDINET タクソミでは報告書インスタンスの値に負値を設定しますが、IFRS タクソミでは報告書インスタンスの値に原則として正値を設定し、符号反転ラベルを設定して負値を表します。符号反転ラベル (negated label) に関する詳細は、「6章 リンクベースファイルの作成 6-1 名称リンクの設定」を参照してください。

➡ 注記表について

IFRS タクソミでは、既存の IFRS タクソミに必要な注記表が存在しない場合、拡張リンクロールを新規に追加し、任意の注記表を追加できます。

また、IFRS タクソミで注記表として用意されている科目のうち、データ型が「monetaryItemType」の科目は、当該科目を財務諸表本表で使用できます。

➡ デイメンションについて

デイメンションを用いる対象及び構造は、EDINET と必ずしも同じではありません。IFRS タクソミでは、次のような情報を表現する場合にはデイメンションを使用します。

- ・遡及適用及び遡及的修正再表示
- ・従前の会計原則から IFRS への移行に伴う財務上の影響
- ・事業セグメント
- ・資本の内訳項目
- ・企業結合
- ・帳簿価額、償却及び減損累計額並びに償却累計額控除前の帳簿価額

ただし、EDINET に提出する報告書では「**継続事業及び非継続事業**」と「**作成日**」のデイメンションは使用を禁止します。

➡ 包括利益計算書について

IFRS タクソミでは、包括利益計算書の2計算書方式の場合の拡張リンクロールが用意されていますが、1計算書方式の場合の拡張リンクロールは用意されていません。このため、1計算書方式を利用する場合は、損益計算書の表示リンク及び計算リンクに対して要素を追加設定する必要があります。表示リンク及び計算リンクの設定については、「6章 リンクベースファイルの作成 6-2 表示リンクの設定」及び「6章 リンクベースファイルの作成 6-4 計算リンクの設定」を参照してください。

1-3 IFRS タクソミ 2010 との主な相違点

IFRS タクソミ 2011 及び IFRS タクソミ 2010 との主な相違点は、次のとおりです。

➡ テキストブロックのデータ型の変更

テキストブロックとして値を持つ要素のデータ型が「escapedItemType」から「textBlockItemType」に変更されています。

➡ デイメンション要素に係る相違点

特定の軸に対するデフォルトの二重設定を防ぐため、新しく拡張リンクロール「[990000] Axis - Defaults」を作成し、デイメンションのデフォルト要素が集約されました。

「帳簿価額、償却及び減損累計額並びに償却累計額控除前の帳簿価額」デイメンションが追加されました。

➡ 連結財務諸表本表及び個別財務諸表本表の拡張リンクロール

連結財務諸表本表及び個別財務諸表本表の拡張リンクロールは、別々に存在していましたが、一つの拡張リンクロールに統合されました。

➡ タクソミ構造の変更—deprecated フォルダの追加

タクソミ構造に「deprecated フォルダ」が追加されました。このフォルダには、IFRS の改正により非推奨となった IFRS タクソミ要素が格納されます。開示書類等提出者は、原則として利用しません。

➡ タクソミ構造の変更—ps_mc フォルダの追加

タクソミ構造に「ps_mc フォルダ」が追加され、このフォルダにはマネジメントコメントリに関連した情報が格納されます。開示書類等提出者が EDINET に開示書類等を提出する際に利用することは、想定されません。

➡ タクソミ構造の変更—その他

持分変動計算書のタクソミ構造が変更され、要素拡張の方法が変更されました。また、Reconciliations of assets のタクソミ構造も変更されています。

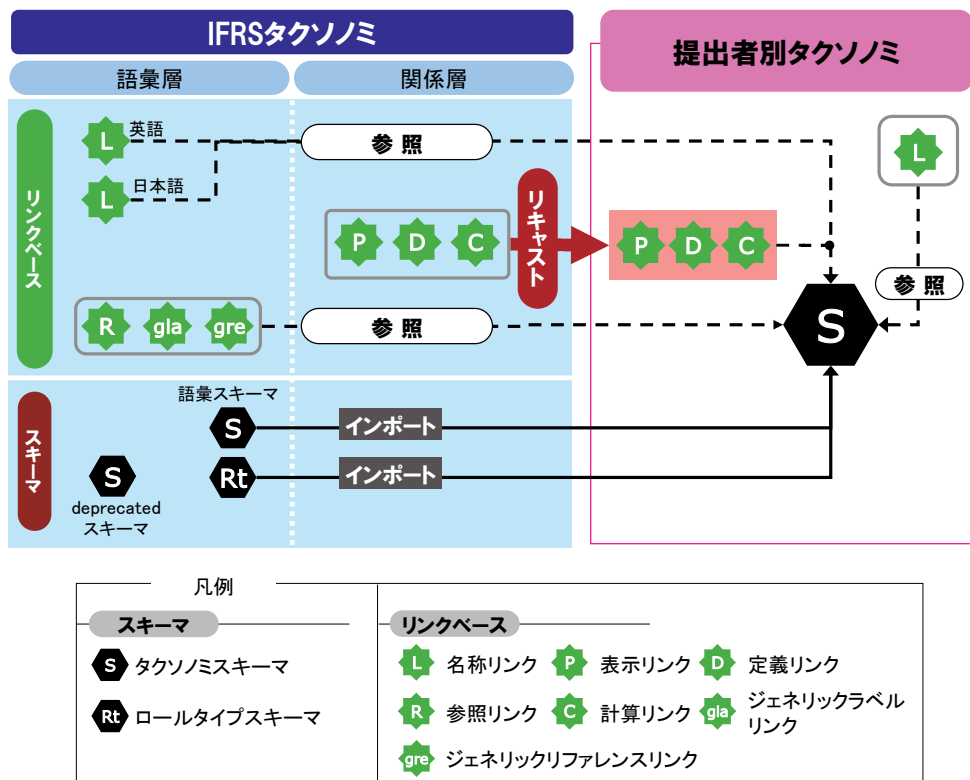
1-4 IFRS タクソノミを用いて提出する書類のタクソノミ構造

IFRS タクソノミ及び IFRS タクソノミを使用して作成する書類の提出者別タクソノミの構造は、次の「図表 1-4-1 タクソノミの構造」のようになります。提出者別タクソノミは、提出者別タクソノミスキーマ及びリンクベースファイルで構成されます。

本書では、あるファイルが他のファイルを読み込むために schemaRef 要素や linkbaseRef 要素を用いることを「参照する」といい、import 要素の schemaLocation 属性を用いることを「インポートする」といいます。

IFRS タクソノミについては、次の「1-4-1 IFRS タクソノミについて」を参照してください。また、提出者別タクソノミについては、「1-4-3 提出者別タクソノミについて」を参照してください。

図表 1-4-1 タクソノミの構造



なお、IFRS タクソノミを利用する場合の提出者別タクソノミスキーマでは、提出者別タクソノミのリンクベースファイルに対する参照は、相対パスとなります。

1-4-1 IFRS タクソノミについて

IFRS タクソノミの語彙スキーマは全体で一つ、ラベルファイルは言語ごとに一つそれぞれ用意されています。提出者別タクソノミで使用する表示リンク、計算リンク及び定義リンクは再構成（リキャスト）し、必要な参照リンク、ジェネリックラベルリンク及びジェネリックリファレンスリンクを参照します。

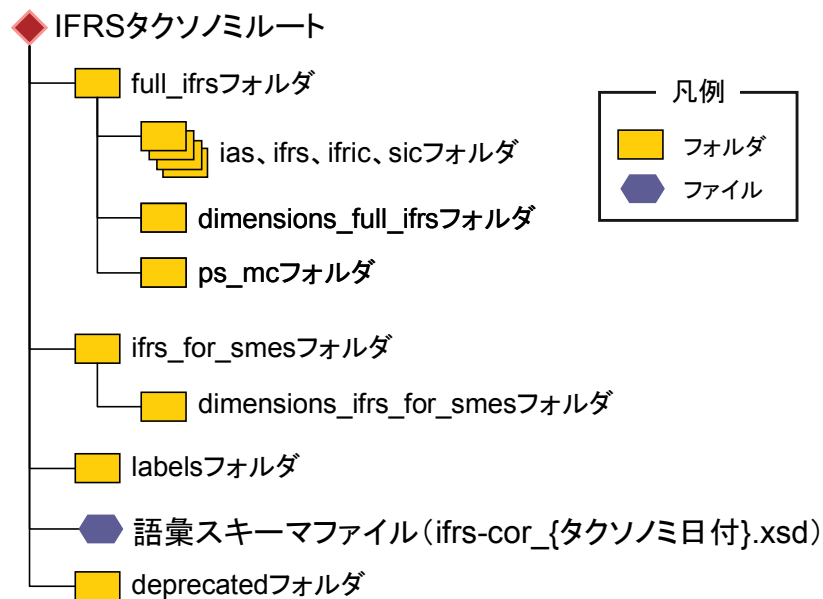
ジェネリックラベルリンクは、拡張リンクロールの **definition** の内容を英語以外の言語で定義したファイルです。また、ジェネリックリファレンスリンクは、拡張リンクロールの根拠となる IFRS の基準情報を定義したファイルです。開示書類等提出者は、ジェネリックラベルリンク及びジェネリックリファレンスリンクの拡張は行いません。

1-4-1-1 IFRS タクソノミの構造

IFRS タクソノミの構造は、次の「図表 1-4-2 IFRS タクソノミの構造」のとおりです。

IFRS タクソノミに用意されている拡張リンクロールの詳細は、「はじめに → 参考とする文書」に記載されている IFRS Taxonomy Guide を参照するか、又は IFRS の基準ごとのフォルダにあるロールタイプスキーマの **definition** から確認できます。

図表 1-4-2 IFRS タクソノミの構造



➔ **full_ifrs、ifrs_for_smes フォルダ**

full_ifrs フォルダには通常の IFRS タクソノミ、ifrs_for_smes フォルダには中小企業向けの IFRS タクソノミがそれぞれ格納されています。開示書類等提出者は、full_ifrs フォルダの IFRS タクソノミを利用します。

➔ **ias、ifrs、ifric、sic フォルダ**

IFRS の基準ごとにフォルダが分かれており、各フォルダにロールタイプスキーマ、表示リンク、計算リンク、定義リンク、参照リンク、ジェネリックラベルリンク及びジェネリックリファレンスリンクの各リンクベースファイルが格納されています。

➔ **ps_mc フォルダ**

ps_mc フォルダには、マネジメントコメントリに関連した、表示リンク、参照リンク、ジェネリックラベルリンク及びジェネリックリファレンスリンクの各リンクベースファイルが格納されています。開示書類等提出者が EDINET に開示書類等を提出する際に利用することは、想定されません。

➔ **dimensions_full_ifrs、dimensions_ifrs_for_smes フォルダ**

各財務諸表や注記で利用されるディメンションのロールタイプスキーマ、定義リンク、表示リンク、ジェネリックラベルリンク及びジェネリックリファレンスリンクの各リンクベースファイルが格納されています。

➔ **labels フォルダ**

要素の表示等に用いられる、IFRS タクソノミ全要素の名称が定義された名称リンクベースファイルが格納されています。また、名称リンクベースファイルは言語ごとに用意されています。

➔ **語彙スキーマファイル(ifrs-cor_{タクソノミ日付}.xsd)**

IFRS タクソノミの全要素が定義されています。

➔ **deprecated フォルダ**

deprecated フォルダには IFRS の改正により非推奨となった IFRS タクソノミが格納されています。開示書類等提出者は、deprecated フォルダの IFRS タクソノミ要素を原則利用しません。

◎ポイント リンクベースファイルの区別の方法

ias、ifrs、ifric、sic、dimensions_full_ifrs 及び dimensions_ifrs_for_smes のフォルダに含まれるリンクベースファイル (.xml) の種類は、ファイル名の先頭3文字で区別できます。

図表 1-4-3 リンクベースファイルの区別

No	ファイル名の先頭3文字	リンクベースファイルの区別
1	pre	表示リンク
2	cal	計算リンク
3	def	定義リンク
4	dim	定義リンク(dimensions_full_ifrs、dimensions_ifrs_for_smes フォルダ配下)
5	lab	名称リンク
6	ref	参照リンク
7	gla	ジェネリックラベルリンク
8	gre	ジェネリックリファレンスリンク

また、表示リンク、計算リンク及び定義リンクには、ファイル名に6桁の拡張リンクロールのロール番号が付与されています。

各フォルダに格納されているスキーマファイル(.xsd)でファイル名の先頭3文字が「rol」のものは、ロールタイプスキーマです。ロールタイプスキーマには拡張リンクロールの情報が定義されています。

1-4-2 EDINET タクソノミの IFRS 参照用エントリーポイント

IFRS 参照用のエントリーポイントのファイルは、「entryPoint_ifrs{タクソノミ日付}.xsd」というファイル名で、EDINET タクソノミの「samples」フォルダに格納されています。

1-4-3 提出者別タクソノミについて

提出者別タクソノミは、スキーマファイルとリンクベースファイルで構成されます。スキーマファイルでは、IFRS タクソノミのインポート又は参照、追加語彙の定義等を行います。また、提出者別タクソノミのリンクベースファイルの参照も行います。リンクベースファイルには、表示リンク、定義リンク、計算リンク及び名称リンク（日本語及び英語）があり、表示リンク、定義リンク及び計算リンクは、再構成（リキャスト）で作成するため、対象となる項目の親子関係全てを設定します。名称リンクは、名称の上書き又は語彙追加に対する設定を記載します。提出者別タクソノミの詳細は、「5章 スキーマファイルの作成」を参照してください。

2

提出者別タクソノミの 作成プロセス

● ●
本章では、提出者別タクソノミの作成プロセスについて
説明します。

2-1 提出者別タクソミの作成単位

同一報告書内に EDINET タクソミを使用して作成する情報と、IFRS タクソミを使用して作成する情報があるため、提出者別タクソミは、それぞれ作成する必要があります。

開示書類等提出者が連結財務諸表等を IFRS で作成する場合、次の「**図表 2-1-1 日本基準と IFRS を同一の報告書に含む場合に作成する提出者別タクソミの例**」のように同じ報告書内であっても連結財務諸表等は IFRS タクソミを、その他の部分は EDINET タクソミを拡張してそれぞれ提出者別タクソミを作成します。

図表 2-1-1 日本基準と IFRS を同一の報告書に含む場合に作成する提出者別タクソミの例

記載箇所	使用するタクソミ	作成する提出者別タクソミの例
IFRS 財務諸表	IFRS タクソミ	「IFRS タクソミを拡張した連結財務諸表等の提出者別タクソミ」
その他	EDINET タクソミ	「EDINET タクソミを拡張した個別財務諸表の提出者別タクソミ」

2-2 提出者別タクソミの作成フロー

開示書類等提出者が提出者別タクソミを作成するプロセスは、大きく 5 つのステップがあります。全体の流れは「**図表 2-2-1 提出者別タクソミの作成手順**」を参照してください。


図表 2-2-1 提出者別タクソミの作成手順

□: 本書で説明します。 □: 本書では説明しません。

Step1 提出者別タクソミ作成前の準備


IFRS タクソミを確認し、拡張リンクロール、要素等を決定します。また、必要に応じてサンプルタクソミをダウンロードしたり、ツールを用意したりします。

※サンプルタクソミ: XBRL のタグ付け指針となり、タクソミ作成時の参考又は流用可能となるタクソミのこと。

 **参照** 「3章 提出者別タクソミ作成前の準備」


Step2 提出者別タクソミのファイル仕様の決定

提出者別タクソミのファイル命名規約を確認したり、ファイル名を決定したりします。

 **参照** 「4章 提出者別タクソミのファイル仕様」


Step3 スキーマファイルの作成

Step1 と Step2 で決定した内容を基に提出者別タクソミのスキーマファイルを作成します。

 **参照** 「5章 スキーマファイルの作成」


Step4 リンクベースファイルの作成

Step1 と Step2 で決定した内容を基に提出者別タクソミのリンクベースファイルを作成します。

 **参照** 「6章 リンクベースファイルの作成」


Step5 様式ごとの注意事項の確認

主な様式の注意事項を確認し、必要に応じて反映します。

 **参照** 「7章 提出者別タクソミを作成する際の注意事項」

報告書インスタンスの作成

報告書インスタンスを作成します。

 **参照** 『報告書インスタンス作成ガイドライン(IFRS 適用提出者用)』

2-3 URL とインポート又は参照関係について

IFRS タクソノミにアクセスするための URL と IFRS タクソノミを利用するためのインポート及び参照について説明します。

2-3-1 URL

IFRS タクソノミの各ファイルの URL は、次の「図表 2-3-1 各ファイルへ記載する URL」のようになります。

図表 2-3-1 各ファイルへ記載する URL

URL
<p>語彙スキーマをインポートする場合</p> <p><code>http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付}/ifrs-cor_{タクソノミ日付}.xsd</code></p>
<p>リンクベースファイルを参照する場合</p> <p><code>http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付}/{フォルダ名}/{ファイル名}</code></p>

2-3-2 インポート又は参照関係

提出者別タクソノミが IFRS タクソノミの各ファイルをインポート又は参照する場合、「2-3-1 URL」に基づいて絶対パスでインポート又は参照します。

3

提出者別タクソノミ作成前の準備

● ●
本章では、提出者別タクソノミ作成前の準備について説明します。

3-1 IFRS タクソノミのコンポーネントの選択

提出者別タクソノミの構造の決定では、使用する IFRS タクソノミのコンポーネントを選択します。作成する財務諸表本表の種類や注記事項の内容に基づいて、IFRS タクソノミから使用する拡張リンクロールを選択します。

注記部分では、同じ拡張リンクロール番号で、末尾にアルファベットが付与されている複数の拡張リンクロールが存在する場合があります。それぞれ設定されている勘定科目が異なりますので、開示書類等提出者は、開示内容に適した拡張リンクロールを使用してください。

《例》「注記 - 初年度適用」について、[819100a]、[819100b]等が用意。

なお、拡張リンクロール番号[110000]の「財務諸表に関する全般的情報」の選択は必須です。

3-1-1 日本語ラベルの選択

IFRS タクソノミに用意されている日本語ラベルは、必ず選択します。

3-2 要素の決定

IFRS タクソミで定義されている要素から、使用する要素を選択し、決定します。IFRS タクソミに適切な要素がない場合にのみ、開示書類等提出者は、提出者別タクソミで新たに要素を追加します。要素の追加の詳細は、「5 章 スキーマファイルの作成 5-1 要素の追加」を参照してください。

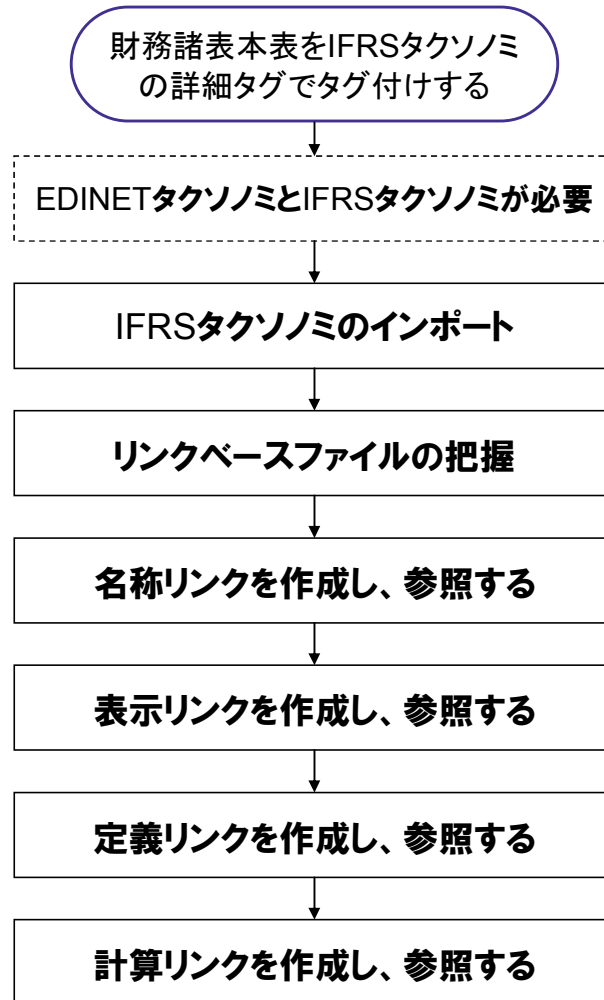
注意

EDINET タクソミ又は EDINET タクソミを拡張した提出者別タクソミの要素は、IFRS の提出者別タクソミでは使用できません。そのため、EDINET タクソミの語彙スキーマ又は EDINET タクソミを拡張した提出者別タクソミのスキーマに使用したい要素が存在している場合でも、IFRS タクソミにその語彙が存在しなければ、提出者別タクソミ上で新規に要素を追加する必要があります。

3-3 提出者別タクソミの構造の決定

提出者別タクソミの構造が決定したら、次の「図表 3-3-1 提出者別タクソミの作成」の流れに従い作業を進めます。

図表 3-3-1 提出者別タクソミの作成



4

提出者別タクソノミの ファイル仕様

● ●
本章では、提出者別タクソノミのファイル仕様について
説明します。

4-1 ファイル構成

提出者別タクソミは、一つのスキーマファイル及び複数のリンクベースファイルで構成されます。スキーマファイルの作成は必須です。リンクベースファイルは、開示書類等提出者が拡張する内容により要否が異なります。

4-2 ファイル名

提出者別タクソミのスキーマファイルの命名規約について説明します。

4-2-1 スキーマファイルの命名規約

提出者別タクソミのスキーマファイルのファイル名を設定する場合、次の「図表 4-2-1 スキーマファイルの命名規約」に従って設定します。その際、名前空間プレフィックスは、「4-3 名前空間宣言」のとおり、EDINET タクソミを使用する場合と設定値が異なります。

図表 4-2-1 スキーマファイルの命名規約

スキーマファイルの命名規約	
ifrs- {報告書略号} - {報告書連番 (3桁)}_ {EDINET コード} - {追番 (3桁)}_ {報告対象期間期末日}_ {報告書提出回数 (2桁)}_ {報告書提出日}.xsd	
※各項目の詳細は、『提出者別タクソミ作成ガイドライン』を参照してください。	

図表 4-2-2 スキーマファイルの命名例

【例】			
《条件》			
対象書類	有価証券報告書		
EDINET コード	X99999	追番	000
報告対象期間末日	2012 年 3 月 31 日		
提出日	2012 年 6 月 28 日	提出回数	初回提出
《ファイル名の例》			
EDINETタクソミを基に作成する提出者別タクソミのファイル名			
jpcrp030000-asr-001_X99999-000_2012-03-31_01_2012-06-28.xsd			
IFRSタクソミを基に作成する提出者別タクソミのファイル名			
ifrs-asr-001_X99999-000_2012-03-31_01_2012-06-28.xsd			

4-2-2 名称リンクの命名規約

提出者別タクソノミの名称リンクのファイル名を設定する場合、次の「図表 4-2-3 名称リンクの命名規約」に従って設定します。

図表 4-2-3 名称リンクの命名規約

名称リンクの命名規約
<p>名称リンク(日本語)</p> <p>ifrs- {報告書略号} - {報告書連番 (3 桁)}_ {EDINET コード} - {追番 (3 桁)}_ {報告対象期間期末日}_ {報告書提出回数 (2 桁)}_ {報告書提出日}_ lab.xml</p>
<p>名称リンク(英語)</p> <p>ifrs- {報告書略号} - {報告書連番 (3 桁)}_ {EDINET コード} - {追番 (3 桁)}_ {報告対象期間期末日}_ {報告書提出回数 (2 桁)}_ {報告書提出日}_ lab-en.xml</p> <p>※各項目の詳細は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。</p>

4-2-3 表示リンクの命名規約

提出者別タクソノミの表示リンクのファイル名を設定する場合、次の「図表 4-2-4 表示リンクの命名規約」に従って設定します。

図表 4-2-4 表示リンクの命名規約

表示リンクの命名規約
<p>ifrs- {報告書略号} - {報告書連番 (3 桁)}_ {EDINET コード} - {追番 (3 桁)}_ {報告対象期間期末日}_ {報告書提出回数 (2 桁)}_ {報告書提出日}_ pre.xml</p> <p>※各項目の詳細は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。</p>

4-2-4 定義リンクの命名規約

提出者別タクソノミの定義リンクのファイル名を設定する場合、次の「図表 4-2-5 定義リンクの命名規約」に従って設定します。

図表 4-2-5 定義リンクの命名規約

定義リンクの命名規約

ifrs- {報告書略号} - {報告書連番 (3 桁)}_ {EDINET コード} - {追番 (3 桁)}_ {報告対象期間期末日}_ {報告書提出回数 (2 桁)}_ {報告書提出日}_ def.xml

※各項目の詳細は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。

4-2-5 計算リンクの命名規約

提出者別タクソノミの計算リンクのファイル名を設定する場合、次の「図表 4-2-6 計算リンクの命名規約」に従って設定します。

図表 4-2-6 計算リンクの命名規約

計算リンクの命名規約

ifrs- {報告書略号} - {報告書連番 (3 桁)}_ {EDINET コード} - {追番 (3 桁)}_ {報告対象期間期末日}_ {報告書提出回数 (2 桁)}_ {報告書提出日}_ cal.xml

※各項目の詳細は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。

4-3 名前空間宣言

スキーマファイルの名前空間宣言で使用する名前空間 URI の命名規約は、次の「図表 4-3-1 名前空間 URI の命名規約」のとおりです。

また、名前空間プレフィックスは、次の「図表 4-3-2 名前空間プレフィックスの命名規約」のとおりです。

その他の名前空間宣言については、必要に応じて設定し、不要な名前空間宣言は行わないでください。設定値については、『提出者別タクソミ作成ガイドライン』を参照してください。

図表 4-3-1 名前空間 URI の命名規約

名前空間 URI の命名規約
<code>http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/ifrs/{報告書略号}/{報告書連番(3桁)}/{EDINETコード}-{追番(3桁)}/{報告対象期間期末日}/{報告書提出回数(2桁)}/{報告書提出日}</code>

図表 4-3-2 名前空間プレフィックスの命名規約

名前空間プレフィックスの命名規約
<code>ifrs-{報告書略号}_{EDINETコード}-{追番(3桁)}</code>

4-4 IFRS タクソミのインポート又は参照

提出者別タクソミのスキーマファイルを作成した後、IFRS タクソミの語彙スキーマをインポートします。

次に、「3章 提出者別タクソミ作成前の準備 3-1 IFRS タクソミのコンポーネントの選択」で選択したコンポーネントに対応するリンクベースファイルの URL を、linkbaseRef 要素の href 属性に設定します。その際、選択した拡張リンクロールに対応する表示リンク、定義リンク及び計算リンクは、再構成（リキャスト）で利用します。また、名称リンク（日本語及び英語）、参照リンク、ジェネリックラベルリンク及びジェネリックリファレンスリンクは、全て参照します。参照する際には、絶対パスで参照先を記載します。

さらに、選択した拡張リンクロールに対応するロールタイプスキーマをインポートします。

注意

提出者別タクソミのスキーマファイルは、EDINET タクソミや EDINET タクソミを拡張した提出者別タクソミのインポートを行いません。

提出者別タクソノミのスキーマファイルが IFRS タクソノミの語彙スキーマをインポートする場合は、次の「図表 4-4-1 IFRS タクソノミの語彙スキーマのインポート」のとおりです。

図表 4-4-1 IFRS タクソノミの語彙スキーマのインポート

【例】

```
schemaLocation="http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付}/ifrs-cor_{タクソノミ日付}.xsd"
```

提出者別タクソノミのスキーマファイルが IFRS タクソノミの日本語ラベルを参照する場合は、次の「図表 4-4-2 IFRS タクソノミのリンクベースの参照」のとおり相対パスで参照します。

図表 4-4-2 IFRS タクソノミのリンクベースの参照

【例】

```
href="http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付}/labels/lab_ifrs-ja_{タクソノミ日付}.xml"
```


5

スキーマファイルの作成

本章では、スキーマファイルの作成について説明します。ファイル共通の規約は、4章を参照してください。また、事前決定が必要な利用する拡張リンクロールの選択は、3章に記載があります。

5-1 要素の追加

「3章 提出者別タクソノミ作成前の準備 3-2 要素の決定」で要素の追加が必要と決定した場合、提出者別タクソノミ上で新規に要素を追加します。

5-1-1 データ型 (type)

提出者別タクソノミに追加する要素には、当該要素の持つ値に応じて、データ型を設定します。

データ型の詳細は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。

なお、EDINET タクソノミに用意されているデータ型のうち「nonNegative IntegerItemType」及び「booleanItemType」は、IFRS タクソノミには含まれません。ただし、必要に応じてこれらのデータ型を利用できます。

また、XBRL 2.1 Specification に定義されているデータ型や Data Type Registry (以下「DTR」という。)に登録されているデータ型を利用できます。DTR は、XII によって公開されています。詳細は、XII の Web サイト(<http://www.xbrl.org/dtr/>)を参照してください。

5-1-2 代替グループ (substitutionGroup 属性)

substitutionGroup 属性の値は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。なお、EDINET タクソノミに用意されている代替グループのうち「目次項目」は、IFRS タクソノミには含まれません。

5-1-3 貸借区分 (balance 属性)

提出者別タクソノミに追加する要素のうちデータ型が「monetaryItemType」の場合は、原則として貸借区分を設定します。設定は IFRS タクソノミの既存要素に準じます。

➔ 財政状態計算書、損益計算書及び包括利益計算書

借方項目に「debit」、貸方項目に「credit」を設定します。ただし、控除項目では逆の設定となり、例えば、自己株式は「debit」を設定します。

➔ 持分変動計算書

持分の増加項目に「credit」、減少項目に「debit」をそれぞれ設定します。ただし、持分の控除項目に関する項目は逆の設定となり、例えば、自己株式の増加項目は「debit」、減少項目は「credit」をそれぞれ設定します。

➔ キャッシュ・フロー計算書

収入項目に「debit」、支出項目に「credit」をそれぞれ設定しますが、間接法における営業活動によるキャッシュ・フロー内の損益調整項目は、原則として「debit」を設定します。

また、注記においても、IFRS タクソノミの既存要素の設定に準じて設定します。

5-2 拡張リンクロールの追加

詳細化しない範囲のタグ付けに使用するテキストブロックは、拡張リンクロールを追加して定義する必要があります。その際の拡張リンクロールの **definition** は、任意名とします。

6

リンクベースファイルの 作成

● ●
本章では、リンクベースファイルの作成について説明します。

6-1 名称リンクの設定

開示書類等提出者は、提出者別タクソノミで新規に要素を追加した場合、提出者別タクソノミに名称リンクを設定します。その際、標準ラベルに一意となる名称を必ず設定します。その他のラベルは要素の性質に応じて設定してください。

原則として、設定するラベルの拡張リンクロールは、「<http://www.xbrl.org/2003/role/link>」です。

設定した標準ラベル以外のラベルを表示するためには、表示リンクの preferredLabel 属性に当該ラベルを設定する必要があります。参照「6-2-2 表示リンクの追加方法」

また、IFRS タクソノミでは財務諸表の数値に関して、表示する際の正負にかかわらず、インスタンス値を正值で入力するケースが多く発生します。そのため、財務諸表として表示する際に符号を反転させるための「negated」という種類のラベルが用意されています。例えば、キャッシュ・フロー計算書における支出項目は、インスタンス値は正值で入力しますが、表示上は負値として表示するため、符号反転のラベルを設定し、表示リンクで当該符号反転のラベルロールを指定します。

なお、インスタンス値の入力符号については『報告書インスタンス作成ガイドライン(IFRS適用提出者用)』を参照してください。

設定するラベルロールは、次の「図表 6-1-1 設定対象のラベルロールの一覧」のとおりです。

図表 6-1-1 設定対象のラベルロールの一覧

No	名称	ラベルロール	説明	要否	言語
1	標準ラベル	label ^{※1}	標準に設定するラベル	◎	日・英
2	合計ラベル	totalLabel ^{※1}	合計を表すラベル	○	日・英
3	期首ラベル	periodStartLabel ^{※1}	期首を表すラベル	○	日・英
4	期末ラベル	periodEndLabel ^{※1}	期末を表すラベル	○	日・英
5	略称ラベル	terseLabel ^{※1}	略称を表すラベル	○	日・英
6	負値ラベル	negativeLabel ^{※1}	負値の場合のラベル	○	日・英
7	正值ラベル	positiveLabel ^{※1}	正值の場合のラベル	○	日・英
8	純額ラベル	netLabel ^{※2}	純額を表すラベル	○	日・英
9	符号反転標準ラベル	negatedLabel ^{※2}	符号反転の標準ラベル	○	日・英
10	符号反転合計ラベル	negatedTotalLabel ^{※2}	符号反転の合計ラベル	○	日・英
11	符号反転期首ラベル	negatedPeriodStartLabel ^{※2}	符号反転の期首ラベル	○	日・英
12	符号反転期末ラベル	negatedPeriodEndLabel ^{※2}	符号反転の期末ラベル	○	日・英
13	符号反転略称ラベル	negatedTerseLabel ^{※2}	符号反転の略称ラベル	○	日・英

凡例 ◎:必須 ○:要素の性質に応じて設定

※1:“<http://www.xbrl.org/2003/role/link>”に続くロールの名称のみを記載。

※2:“<http://www.xbrl.org/2009/role/link>”に続くロールの名称のみを記載。

6-1-1 名称リンクの設定規約

名称リンクを定義する場合、次の規約に従って定義します。



- ・開示書類等提出者は、一つの提出者別タクソノミに対し、一つの名称リンクベースファイル（日本語及び英語）を作成します。
- ・IFRS タクソノミの名称リンクベースファイルを直接修正しないでください。

6-1-1-1 名称リンクの上書きについて

IFRS タクソノミを用いる場合、要素の種類にかかわらずラベルの上書きを可能とします。ラベルを上書きする場合、IFRS タクソノミの名称リンクを提出者別タクソノミの名称リンクで上書きします。ただし、標準ラベルを上書きした場合に同一名の標準ラベルがタクソノミに存在するときは、略称ラベルを設定し、更に表示リンクの preferredLabel 属性に略称ラベルを設定することで、表示リンクを上書きせずにラベルの設定が可能です。

ブラウザ上に表示される勘定科目又は表題とラベルの一致に関するルールは、「図表 6-1-2 表示とラベルの一致に関するルール」を参照してください。

図表 6-1-2 表示とラベルの一致に関するルール

No	ケース	ルール(上段)と例外(下段)
1	財務諸表本表中の金額のタグ付け	表示科目とラベルとは、限定的な例外を除き一致させるようにします。 例外 次のケースにおいては、表示とラベルとの不一致を認めます。 ・株主資本等変動計算書等における遡及処理の表記をする場合の純資産要素等のラベルとの不一致。
2	No1 以外の金額及び数値の詳細タグ付け	原則として、表示科目とラベルとは、一致させるようにします。表示科目と要素概念の一致を前提に、次のような例外においては不一致を認めます。 例外 ・セグメント情報におけるセグメント利益、セグメント資産等とのラベルの不一致(セグメント情報においては、調整対象となる財務諸表本表科目がある場合、当該調整対象となる財務諸表本表科目と同じ要素でタグ付けします。)
3	ディメンションのメンバー要素	「合計」、「小計」等、表示名称が用途別の変化をする場合は、必ずしも一致させる必要はありません。
4	その他のタグ付け	記載内容と要素概念と一致を前提に、表題とラベルとは必ずしも一致させる必要はありません。

6-1-2 略称ラベルの設定

標準ラベルの一意性を保ったまま表示名を変更したい要素に対しては、略称ラベルが設定可能です。

6-1-3 負値ラベル又は正值ラベルの設定

金額の正負に従って名称が異なる要素に対しては、正值ラベルに正の場合の名称を設定し、負値ラベルに負の場合の名称を設定します。さらに、標準ラベルに正值と負値の両方に対応した名称を設定します。

6-1-4 合計ラベル又は純額ラベルの設定

合計ラベル又は純額ラベルは、「図表 6-1-3 合計ラベル又は純額ラベルの設定内容」のように設定します。

図表 6-1-3 合計ラベル又は純額ラベルの設定内容

設定対象	設定するラベルと設定内容	
「～合計」のような集計を表す要素	標準ラベル	「合計」が付かない名称
	合計ラベル	「合計」が付く名称
キャッシュ・フローの純増減項目や純額概念を持つ要素	標準ラベル	「正味」が付かない名称
	純額ラベル	「正味」が付く名称

6-1-5 期首ラベル又は期末ラベルの設定

期首又は期末時点を意味する場合に名称が異なる要素に対しては、標準ラベルに期首又は期末のいずれも意味しない通常の名を設定し、期首ラベルに期首の場合の名を設定します。また、期末ラベルに期末の場合の名を設定します。

6-1-6 符号反転ラベルの設定

計算リンクや貸借区分から、タクソノミ要素に設定すべき値が正值（又は負値）であるが、財務諸表の表示上は負値（又は正值）とする場合は、符号反転ラベル（negated ラベル）を設定し、表示上の値と XBRL の値の符号反転を表現します。タクソノミで符号反転ラベルを用意し、表示リンクの preferredLabel 属性に符号反転ラベルが設定されている項目は、表示とインスタンス値の正負を反転します。

6-2 表示リンクの設定

表示リンクの設定について説明します。

次のいずれかに該当する場合、開示書類等提出者は、開示する財務諸表に合わせて表示リンクの再構成（リキャスト）を行います。

- ➔ 要素の追加を行った場合
- ➔ IFRS タクソノミの表示リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合
- ➔ 開示書類等提出者の財務諸表の表示順序が IFRS タクソノミの表示順序と異なる場合等

6-2-1 表示リンクの設定規約

表示リンクを定義する場合、次の規約に従って定義します。



- ・開示書類等提出者が作成する表示リンクベースファイルは、一つの提出者別タクソノミにつき 1 ファイルのみです。
- ・IFRS タクソノミの表示リンクベースファイルを直接修正しないでください。

6-2-2 表示リンクの追加方法

表示リンクの追加方法について説明します。

- (1) 提出者別タクソノミの表示リンクに対し、追加する要素とその親となる勘定科目の要素との間に親子関係のアークを定義します。
- (2) 勘定科目間の表示順序を定義するため、order 属性を設定します。
order 属性には 0 以上の任意の数値（小数も可）を設定できます。親の勘定科目が同一である要素は、その中で order 属性は一意になるように設定します。
- (3) 表示リンク上で合計ラベルや期首ラベル、期末ラベル等を表現する場合、preferredLabel 属性にそれぞれ対応するラベルロールを設定します。
なお、インスタンス値の正負及び財務諸表において表示する符号に応じて、符号反転のラベルロールを設定します。

※ 名称リンクのラベルは、「図表 6-1-1 設定対象のラベルロールの一覧」を参照してください。

6-2-3 デイメンションの設定

定義リンクでデイメンションに関する設定を行う場合、表示リンクにもデイメンションに関する要素の設定を行う必要があります。

各要素は、定義リンクと同様の階層構造で設定し、表示リンクではアークロールとして「<http://www.xbrl.org/2003/arcrole/parent-child>」を使用します。

また、デイメンション関連の要素に標準ラベル以外のラベルを表示する場合、表示リンクで preferredLabel 属性に当該表示するラベルのラベルロールを設定します。

6-3 定義リンクの設定

定義リンクでは、IFRS タクソノミで定義されている勘定科目と、開示書類等提出者が追加した要素との関連付けを行います。

ディメンションを利用する場合、定義リンクの再構成（リキャスト）を必ず行います。

6-3-1 定義リンクの設定規約

定義リンクを定義する場合、次の規約に従って定義します。



- ・開示書類等提出者が作成する定義リンクベースファイルは、一つの提出者別タクソノミにつき 1 ファイルのみです。
- ・IFRS タクソノミの定義リンクベースファイルを直接修正しないでください。

6-3-2 ディメンションの設定

ディメンション関連の要素を追加する場合、定義リンクに設定します。

設定時には、表示リンクにも同様の階層構造の設定を行います。なお、ディメンションのデフォルト要素は、拡張リンクロール「[990000] Axis - Defaults」に含まれています。

6-3-2-1 表要素のみ追加する場合

IFRS タクソノミに軸要素、ドメイン及びメンバーのみ用意されているディメンションを利用する場合は、表要素を追加する必要があります。追加した表要素は、定義リンクに設定します。

6-4 計算リンクの設定

計算リンクの設定について説明します。

次のいずれかに該当する場合、開示書類等提出者の開示する財務諸表に合わせて、計算リンクの再構成（リキャスト）を行います。

- ➔ 要素の追加を行った場合
- ➔ IFRS タクソノミの計算リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合
- ➔ 開示書類等提出者の財務諸表の加減算関係が IFRS タクソノミの加減算関係と異なる場合等

6-4-1 計算リンクの設定規約

計算リンクを定義する場合、次の規約に従って定義します。



- ・開示書類等提出者が作成する計算リンクベースファイルは、一つの提出者別タクソノミにつき 1 ファイルのみです。
- ・IFRS タクソノミの計算リンクベースファイルを直接修正しないでください。

6-4-2 計算リンクの設定方法

提出者別タクソノミの計算リンクに対し、加減算関係を設定する要素間のアークを追加します。その際に勘定科目（要素）の貸借区分（balance 属性）に注意して適切な計算リンクの加算減算区分（weight 属性）を設定します。

加算する場合は加算減算区分に 1 を設定し、減算する場合は加算減算区分に「-1」を設定します。

また、勘定科目間の加減算関係を定義するため、order 属性を設定します。order 属性には 0 以上の任意の数値（小数も可）を設定できます。親の勘定科目が同一である要素は、その中で order 属性は一意になるように設定します。

6-4-3 計算リンク設定における注意事項

計算リンク設定における注意事項について説明します。

6-4-3-1 勘定科目間の期間時点区分が異なる場合

次の「図表 6-4-1 計算リンクの設定ができない例」のように、期間時点区分（periodType 属性）が異なる場合は、会計上、加減算関係が成立したとしても計算リンクは設定できません。

図表 6-4-1 計算リンクの設定ができない例


No	要素	期間時点区分	金額
(1)	現金及び現金同等物の増加額又は減少額	duration	500
(2)	現金及び現金同等物の期首残高	instant	100
(3)	現金及び現金同等物の期末残高	instant	600

**期間時点区分が異なるため、
(1) (2) (3) の要素間に計算リンクは設定できません。**

加減算関係
が成立

6-4-3-2 計算リンクに基づく計算結果の整合性

開示書類等提出者は、インスタンス値（xsi:nil 属性が「true」を含む。）を設定する要素間の加減算関係を適切に表すよう計算リンクを設定します。

 『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』

7

提出者別タクソノミを 作成する際の注意事 項

● ●
本章では、その他提出者別タクソノミ作成時に注意することについて説明します。

7-1 持分変動計算書

持分変動計算書は、純資産の勘定科目と変動事由との組合せで、論理的にマトリックス形式であると考えることができ、他の財務諸表本表とは異なる対応が必要となります。

IFRS タクソミでは、持分変動計算書はディメンションを使用して表現されます。具体的には、純資産の勘定科目が軸要素（「**資本の内訳 [軸]**」）のメンバーで、また、変動事由が表示項目でそれぞれ表されます。なお、遡及処理の表示を行う場合は、遡及適用及び遡及的修正再表示の内訳項目（「**遡及適用及び遡及的修正再表示[軸]**」）も同時に使用し、多次元のディメンション表になります。

7-1-1 項目追加時の各リンクベースの設定

純資産の勘定科目を追加する場合は、メンバーとして表示リンク及び定義リンクに要素を追加し、変動事由を追加する場合は、表示項目として表示リンク、計算リンク及び定義リンクに要素を追加します。

7-2 詳細化しない箇所のタグ付け

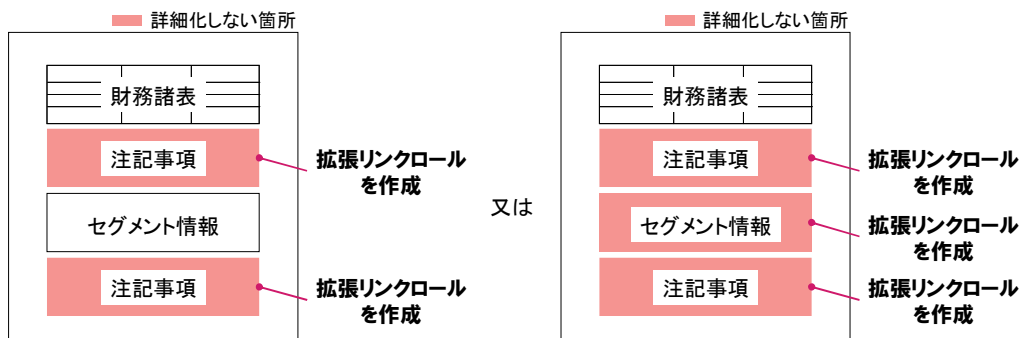
詳細化しない注記事項は、包括的なタグ付けをしますが、その粒度の選定は任意とします。

7-2-1 注記番号ごとに包括的なタグ付けをする場合

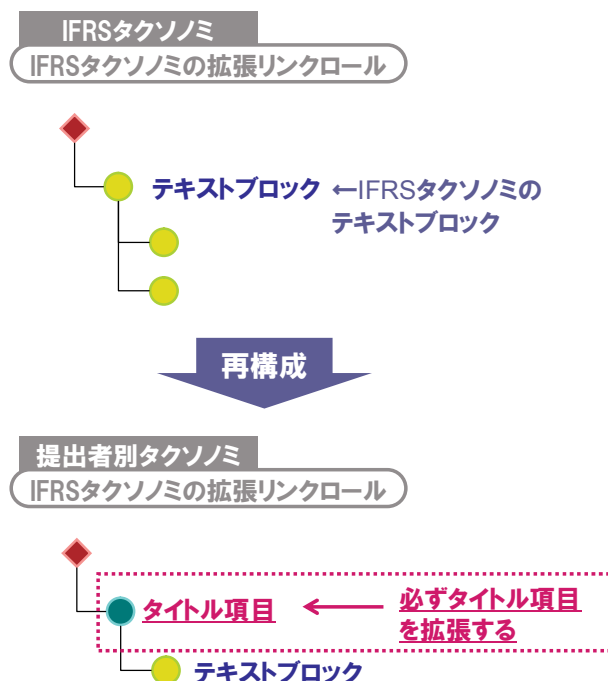
詳細化しない注記事項全体をタグ付けする際に、次の「図表 7-2-1 注記番号ごとに包括タグ付けをする場合」のように、注記番号ごとに包括的なタグ付けをすることができます。この場合は、次の「図表 7-2-2 IFRS タクソミのテキストブロックを利用する場合の拡張」のように、注記番号ごとに用意されている IFRS タクソミの拡張リンクロール及びテキストブロックを利用し、ルート要素のみを拡張することでタグ付けできます。

IFRS タクソミに該当する注記番号ごとの拡張リンクロール及びテキストブロックが存在しない場合は、必要に応じて注記番号ごとの拡張リンクロール、ルート要素及びテキストブロックを拡張します。

図表 7-2-1 注記番号ごとに包括タグ付けをする場合



図表 7-2-2 IFRS タクソミのテキストブロックを利用する場合の拡張

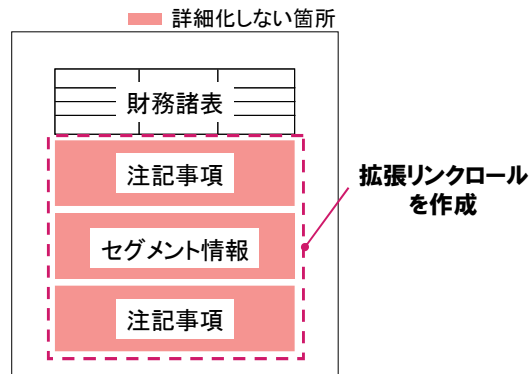


7-2-2 複数の注記番号をまとめて包括的なタグ付けをする場合

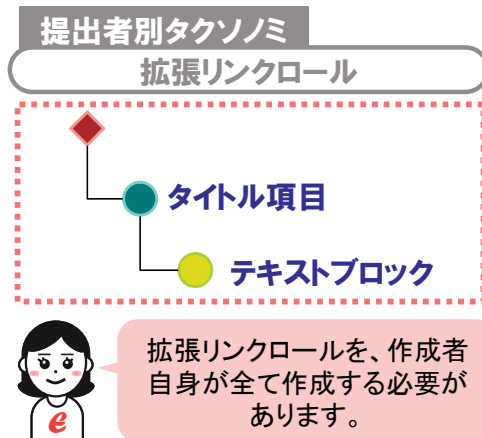
詳細化しない注記事項全体をタグ付けする際に、次の「図表 7-2-3 複数の注記番号をまとめて包括的なタグ付けをする場合」のように、複数の注記番号をまとめて包括的なタグ付けを行うことができます。

この場合は、次の「図表 7-2-4 複数の注記番号をまとめて包括的なタグ付けをする場合の拡張」のように拡張リンクロール、ルート要素及びテキストブロックを拡張し、タグ付けできます。

図表 7-2-3 複数の注記番号をまとめて包括的なタグ付けをする場合



図表 7-2-4 複数の注記番号をまとめて包括的なタグ付けをする場合の拡張





提出者別タクソノミ作成ガイドライン
(IFRS 適用提出者用)
(次世代 EDINET 案)

平成 24 年 6 月 25 日
